

【市の独自の基準による訪問型サービス】訪問型サービス（独自／定率）サービスコード表（令和3年10月1日から適用）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A3	1001	市独自基準訪問型（有資格者・1割負担）	市の独自の基準による訪問型サービス（有資格者）	1割負担の利用者の場合	260	1回につき	
A3	1002	市独自基準訪問型（有資格者・2割負担）		2割負担の利用者の場合	260		
A3	1003	市独自基準訪問型（有資格者・3割負担）		3割負担の利用者の場合	260		
A3	1011	市独自基準訪問型（研修修了者・1割負担）	市の独自の基準による訪問型サービス（研修修了者）	1割負担の利用者の場合	210		
A3	1012	市独自基準訪問型（研修修了者・2割負担）		2割負担の利用者の場合	210		
A3	1013	市独自基準訪問型（研修修了者・3割負担）		3割負担の利用者の場合	210		
A3	1021	市独自基準訪問型（初回加算・1割負担）	初回加算	1割負担の利用者の場合	200	1月につき	
A3	1022	市独自基準訪問型（初回加算・2割負担）		2割負担の利用者の場合	200		
A3	1023	市独自基準訪問型（初回加算・3割負担）		3割負担の利用者の場合	200		
A3	2001	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅰ）（有資格者・1割負担）	（1）介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の137/1000加算	有資格者	1割負担の利用者の場合	1回につき	
A3	2002	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅰ）（有資格者・2割負担）			2割負担の利用者の場合		36
A3	2003	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅰ）（有資格者・3割負担）			3割負担の利用者の場合		36
A3	3001	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅱ）（有資格者・1割負担）	（2）介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の100/1000加算		1割負担の利用者の場合		26
A3	3002	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅱ）（有資格者・2割負担）			2割負担の利用者の場合		26
A3	3003	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅱ）（有資格者・3割負担）			3割負担の利用者の場合		26
A3	4001	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅲ）（有資格者・1割負担）	（3）介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の55/1000加算		1割負担の利用者の場合		14
A3	4002	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅲ）（有資格者・2割負担）			2割負担の利用者の場合		14
A3	4003	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅲ）（有資格者・3割負担）			3割負担の利用者の場合		14

【市の独自の基準による訪問型サービス】訪問型サービス（独自／定率）サービスコード表（令和3年10月1日から適用）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	5001	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅳ）（有資格者・1割負担）	（4）介護職員処遇改善加算（Ⅳ） （3）で算定した単位数の90%加算	有資格者	1割負担の利用者の場合	13	1回につき
A3	5002	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅳ）（有資格者・2割負担）			2割負担の利用者の場合	13	
A3	5003	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅳ）（有資格者・3割負担）			3割負担の利用者の場合	13	
A3	6001	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅴ）（有資格者・1割負担）	（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ） （3）で算定した単位数の80%加算		1割負担の利用者の場合	11	
A3	6002	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅴ）（有資格者・2割負担）			2割負担の利用者の場合	11	
A3	6003	市独自基準訪問型（処遇改善加算Ⅴ）（有資格者・3割負担）			3割負担の利用者の場合	11	
A3	7001	市独自基準訪問型（特定処遇改善加算Ⅰ）（有資格者・1割負担）	（1）介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の63/1000加算		1割負担の利用者の場合	16	
A3	7002	市独自基準訪問型（特定処遇改善加算Ⅰ）（有資格者・2割負担）			2割負担の利用者の場合	16	
A3	7003	市独自基準訪問型（特定処遇改善加算Ⅰ）（有資格者・3割負担）			3割負担の利用者の場合	16	
A3	8001	市独自基準訪問型（特定処遇改善加算Ⅱ）（有資格者・1割負担）	（2）介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の42/1000加算	1割負担の利用者の場合	11		
A3	8002	市独自基準訪問型（特定処遇改善加算Ⅱ）（有資格者・2割負担）		2割負担の利用者の場合	11		
A3	8003	市独自基準訪問型（特定処遇改善加算Ⅱ）（有資格者・3割負担）		3割負担の利用者の場合	11		

※ 市独自基準訪問型（サービス処遇改善加算Ⅳ及びⅤ（サービスコード5001から5003及び6001から6003））については令和4年3月31日まで間に限る。